資料３

フィンテック時代の
利用者保護とイノベーション促進について

2019年3月12日

SBI大学院大学 教授　沖田 貴史

SBI Graduate School

リスクベース・アプローチに関して

テクノロジーの進化を背景に決済サービス・主体が多様化する中で、割賦販売法においても、リスクに応じ段階的に柔軟な規制を行う「リスクベース・アプローチ」の考え方を導入するという考え方があるが、この点についてどのように考えるか。
特に、少額・低リスクなサービスを提供する事業者には、リスクに応じた相応の規制を課すことについてどのように考えるか。

（第20回　割賦販売小委員会資料から抜粋引用）

リスクの定義と種類

①作為リスク　②不作為リスク（機会リスク）

リスクの議論において、利用者保護に関するものは必要不可欠であるが
多面的なリスクについても、あわせて議論をすべきではないか？

軽視できない機会リスク

新たな技術や新たなサービスが登場した際には、既存サービスにおいて存在しえなかった新たな問題や危険性について、議論が集中することがある。

各種課題にあわせて、必要な措置・対策を講じることは不可欠である。
一方で、各種テクノロジーによるイノベーションの機会を逃すことがないよう当該事業者・利用者だけでなく、社会全体での得べかりし利益についても考慮する必要がある。

また、既存サービスの中には、潜在的なリスクを抱えながらも、長年の慣習の中で、利用者・事業者に許容されてきたものもある。
新規サービスの検討にあたっては、過度に無謬性を追求せずに、相対的にリスクを図る必要があると考える。

ゼロリスクを目指すのはなく、リスクを管理し、最適化していくべきではないか？

例）キャッシュレス

キャッシュレスは、サービス利用者への利便性向上をもたらすだけでなく、店舗側にとっても、レジ締めや現金管理に関わる手間を省き、生産性の向上に資する。

ATMをはじめとする現金流通及び決済インフラに関わる各種コストは、年間1兆円を超える(*1)といわれ、キャッシュレスの進展は、治安を含めた社会コストの大幅な軽減につながることも考えられる。

*1）出典：平成２９年度産業経済研究委託事業 我が国におけるFinTech普及に向けた環境整備に関する調査検討

また、中国などではキャッシュレス社会を前提とした新規事業創造も進んでいる。

一方で、紛失時の資産保全や、自然災害時における利用継続性が新たな課題としてあげられることも少なくない。

与信イノベーションによる金融機会の提供

一般に、日本においては、unbanked/underbankedと呼ばれる銀行・金融サービスが全く、もしくは十分に受けられない層の利用者は少ないと言われている。

一方で、旧来型の静的情報を中心とした与信手段においては、支払い余力があるにも関わらず、クレジットカードが作成できない場合も存在している。

デビットカードやプリペイドカードの出現により、支払い手段を担保することが可能になったが、これに動的情報やAI等を活用する与信イノベーションを活用することで、支払い能力にあわせた適切な金額の与信も可能となりうる。

従来の技術やビジネスモデルのもとでは、適切な金融サービスの恩恵を受けられなかった利用者層にも、サービス提供/受領機会を提供することが可能となるのではないか？

性能規定に関して

少額決済等においては、一般に利用者保護の観点からのリスクは小さいと考えられる一方で、機会リスク（得べかりし利益）や社会コストの低減といった不作為のリスクは、決して無視できるものではない。

それらを考慮すると、技術やサービスの進展にあわせた機動性のある規制体系が必要となる。
また、対象分野も、少額決済などの現時点で予期される新型サービスに限定されるものではない。
一方で、新たなサービスにおいては、当初は予期せぬ問題が出てくる可能性もあるため、事前に細かいルールや枠組みを定めることは現実的ではない。

業界団体等による自主規制は、フィンテックの分野においては、これまで必ずしも全てが機能的に機能しているわけでない。よって、性能規定のような柔軟な規制の枠組みは検討に値するのではないか？

イノベーションの担い手に関して

一般に革新的なサービスの担い手は、「スタートアップ」と呼ばれる起業から歴史の浅いベンチャー企業であることが多い。

一方で、日本におけるフィンテックイノベーションは、既存の金融機関が、それらのスタートアップ企業との提携し推進を図るオープンイノベーションの機運が盛んである。
特に、割賦販売に関わる分野では、既存事業者自らがイノベーションを推進するケースも多い。

このような実態を考慮すると、性能規定のような柔軟な規制の対象は、必ずしも新規サービス・新事業に限定するものではなく、より幅広く検討していくべきではないかと考える。